

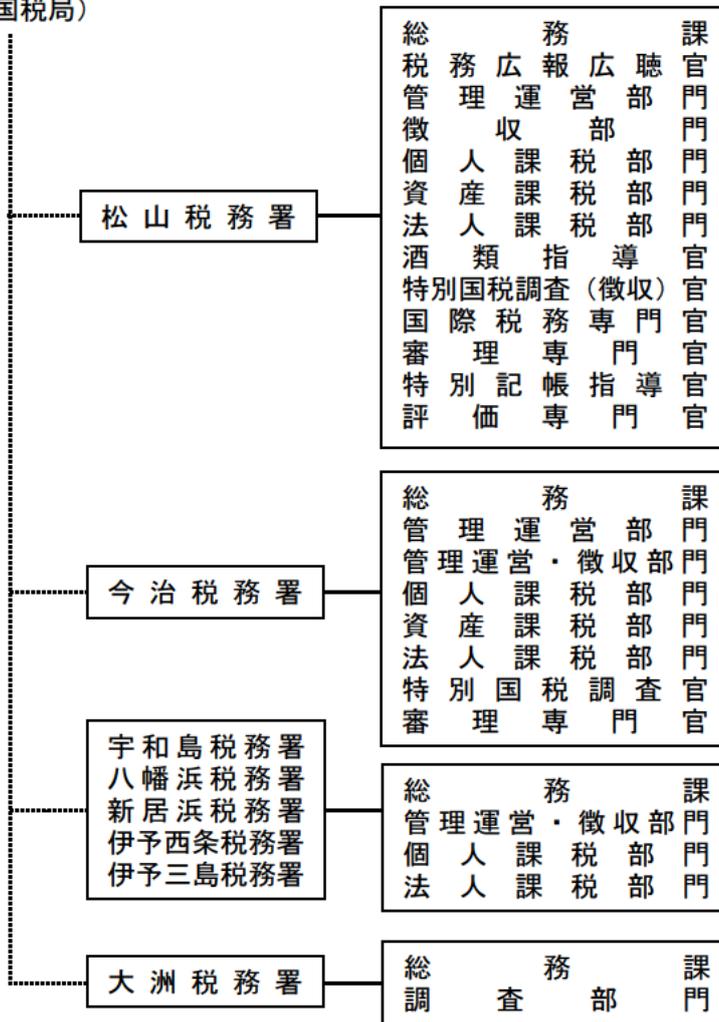
〔国税庁〕

（愛媛県内の税務署）

松山税務署	〒790-0808	松山市若草町4-3	松山若草合同庁舎 TEL (089) 941-9121 (代表)
今治税務署	〒794-0015	今治市常磐町4丁目5-1	TEL (0898) 32-6100 (代表)
宇和島税務署	〒798-0050	宇和島市堀端町1-38	TEL (0895) 22-4511 (代表)
八幡浜税務署	〒796-0026	八幡浜市下松影1096-4	TEL (0894) 22-0800 (代表)
新居浜税務署	〒792-0025	新居浜市一宮町1丁目5-4	TEL (0897) 33-4145 (代表)
伊予西条税務署	〒793-0041	西条市神拝甲511-17	TEL (0897) 56-3290 (代表)
大洲税務署	〒795-0012	大洲市大洲689	TEL (0893) 24-3115 (代表)
伊予三島税務署	〒799-0405	四国中央市三島中央5丁目9-45	TEL (0896) 24-5410 (代表)

〔組織〕

（高松国税局）



設 置 根 拠	財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九								
所 掌 事 務	1 内国税の賦課及び徴収に関すること 2 税理士制度の運営に関すること 3 酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関すること（酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関する制度の企画及び立案を除く） 4 酒類に係る資源の有効な利用の確保に関すること 5 印紙の模造の取締りを行うこと 6 税務署の所掌事務に係る国際協力に関すること 7 前各号に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む）に基づき、税務署に属させられた事務								
管 轄 区 域	松 山 税 務 署	松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡、伊予郡							
	今 治 税 務 署	今治市、越智郡							
	宇 和 島 税 務 署	宇和島市、北宇和郡、南宇和郡							
	八 幡 浜 税 務 署	八幡浜市、西予市、西宇和郡							
	新 居 浜 税 務 署	新居浜市							
	伊 予 西 条 税 務 署	西条市							
	大 洲 税 務 署	大洲市、喜多郡							
	伊 予 三 島 税 務 署	四国中央市							
情報公開・個人情報保護窓口	署別 担当 TEL (代表)	松 山 総務課 (089) 941-9121	今 治 総務課 (0898) 32-6100	宇和島 総務課 (0895) 22-4511	八幡浜 総務課 (0894) 22-0800	新居浜 総務課 (0897) 33-4145	伊予西条 総務課 (0897) 56-3290	大 洲 総務課 (0893) 24-3115	伊予三島 総務課 (0896) 24-5410
各種相談・案内窓口	1 税務相談 <ul style="list-style-type: none"> 内容：国税（所得税、相続税、贈与税、消費税、法人税等）に関する相談 担当：最寄りの税務署の代表電話番号 <ul style="list-style-type: none"> 松 山 税 務 署 (089) 941-9121 今 治 税 務 署 (0898) 32-6100 宇 和 島 税 務 署 (0895) 22-4511 八 幡 浜 税 務 署 (0894) 22-0800 新 居 浜 税 務 署 (0897) 33-4145 伊 予 西 条 税 務 署 (0897) 56-3290 大 洲 税 務 署 (0893) 24-3115 伊 予 三 島 税 務 署 (0896) 24-5410 受付時間：平日の 8：30～17：00 電話による相談は、最寄りの税務署の代表電話番号へ電話をし、音声案内で案内番号「1」を選択すると電話相談センターにつながります（おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます）。 なお、国税に関する相談のうち、内容が複雑で関係書類等により事実関係の確認が必要なものについては、最寄りの税務署で面接による相談を行っております。この場合は事前に連絡して相談日時の予約をしてください。 2 タックスアンサー <ul style="list-style-type: none"> 内容：国税のよくある質問に関する情報提供 インターネット・アドレス： http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm 受付時間：常時受付 								